

エコライフDAY埼玉2021（冬）実施要領

1 目 的

家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を1日実践することにより、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりを行います。

2 期 間

令和3年12月1日（水）～令和4年3月31日（木）

（例年同様の実施期間を定めていますが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、実施時期は各団体で柔軟に対応していただきますようお願いいたします。）

3 実施方法等

（1）実施主体

埼玉県及び埼玉県地球温暖化防止活動推進センターと、県内の各市町村、学校、民間団体、地域団体、事業所等が協働して実施します。

（2）参加方法

令和3年度から紙のチェックシートの配布は行わず、WEBサイト・電子による参加に実施方法を変更しました。

エコライフDAY埼玉のホームページから参加できます。

※埼玉県の「電子申請・届出サービス」を利用しています。

※学校、団体等で参加する場合には、学校名・団体名を統一してください。

エコライフDAY埼玉ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>

なお、ホームページ上に印刷配布用のチェックシートのデータを用意していますので、こちらも御活用ください。

（注）チェックシートの提供方法

「小学校1～3年生用」、「小学校4～6年生用」、「中学生・高校生・一般用」の3種類のデータ（PDF、Excel）をホームページに掲載します。ダウンロードしてご利用ください（Excelデータは自動計算式が設定されています）。

（3）県への報告

印刷配布用チェックシートを使用して参加の場合、集計結果の県への報告は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校、各団体等の負担を考慮し、**不要**とさせ

ていただきます。

ただし、参加証の交付を希望の場合は、令和4年4月8日（火）までに、県のエコライフDAY埼玉ホームページより申請してください。（下記（4）参加証の交付を参照）

（4）参加証の交付

御希望に応じ参加証を交付します。（ただし、団体のみとし、個人は除きます。）

交付を希望する団体は、①団体名・②送付先情報等・③参加者数・④二酸化炭素削減量の合計をエコライフDAY埼玉ホームページの【団体でまとめて参加・参加証希望の方はこちら】から入力し申請してください。

- ・受付期間 令和3年12月1日（水）～令和4年4月8日（金）
- ・発送時期 令和4年4月下旬（予定）

（5）集計結果のフィードバック

集計結果については、実施間終了後、各市町村に送信いたします。

各市町村毎の明細を希望する場合、また実施期間中の途中経過を希望する場合は個別にお問い合わせください。

4 個人情報の取り扱い

エコライフDAY埼玉の実施に伴い収集、把握した個人情報（氏名等）については、各団体で厳重に管理してください。

5 問い合わせ先

埼玉県環境部温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-3033 FAX 048-830-4777 Eメール a3030-01@pref.saitama.lg.jp